

## 令和 7 年度

### 南城市社会教育委託学級要項

1. 目的 地域住民（高齢者、婦人、成人一般、青少年等）の学習の機会を拡充するため、学級、講座の開設運営を委託する。
2. 委託者 南城市（主管：生涯学習課）
3. 受託者 社会教育関係団体（子ども会育成会、婦人会、青年会等）、市内各小中学校 PTA、サークル、NPO 等
4. 委託対象学級及び学習内容
  - (1) 高齢者学級・婦人学級・成人学級・PTA 家庭教育学級・子ども会（支部 PTA）育成学級・その他の学級や講座等
  - (2) 生涯の各時期や年代に必要な学習内容で講話・討議・視察・レク等、幅広い学習形態や方法を用い、より効果的な学習・運営方法を図る。（資質の向上、健康管理、レク、趣味、仲間作りを深める等の内容）
  - (3) 学級は、1 回 90 分以上で 3 回以上開催する。
  - (4) 学級員は 10 名以上とする。
5. 開設期間 交付決定日～令和 8 年 2 月 2 8 日（実績報告書の提出期限を含む）
6. 申込期間 令和 7 年 5 月 2 6 日（月）～令和 7 年 7 月 1 6 日（水）
7. 募集团体 5 団体
8. 選考方法 申請内容を精査し、決定する。
9. 委託金額 3 万円以内

#### 10. 学級委託費の使途内容

学級、講座の開設運営に必要な経費は、原則として、謝礼金、消耗品費（用紙・マジック等）、会議費（飲み物・茶菓子等）、印刷製本費（現像・コピー等）、通信運搬費（切手・ハガキ等）、保険料、使用料及び賃借料（施設使用料やバス・器材の借り上げ等）とする。

※但し、作品制作等の材料代等は本人負担とする。また、施設入場料や船・車等の乗車料についての使途は認めない。

11. 提出資料 申請と実績報告にあたって以下の資料を提出する。

(1) 申請：学級開始前

- ①交付申請書（第 1 号様式）
- ②学級事業計画書（第 2 号様式）
- ③収支予算書（第 3 号様式）
- ④学級員名簿（第 4 号様式）

(2) 実績報告：学級終了後

- ①実績報告書（第 5 号様式）
- ②学級事業報告書（第 6 号様式）
- ③収支決算書（第 7 号様式）
- ④委託学級開設事業委託金請求書（第 8 号様式）
- ⑤学級活動写真（数枚を A4 用紙へ貼り付け）
- ⑥経費の領収書（原本を A4 用紙へ貼り付け）

12. 提出先及び問合せ先

南城市教育委員会 生涯学習課

〒901-1495 南城市佐敷字新里 1870 番地

TEL : 098-917-5369 FAX : 098-917-5436